

治療と仕事の両立支援 当院での取り組み

国立病院機構函館病院	相談支援室	○片桐奈津子
同	事務部	曾我理
同	看護部	山村二三江
同	がん相談支援センター	中村沙織
同	消化器科	加藤元嗣

【要旨】

平成30年度の診療報酬改定で、療養・就労両立支援加算が明記された。しかし、当院では就労支援の具体的な取り組みがなされていなかった。日頃の相談業務において、既に退職した患者から金銭的な相談に応じることもしなくなかった。そこで、当院でも治療と仕事の両立支援を展開出来る体制づくりを始めた。その方法と結果・今後の課題について報告する。

【キーワード】：治療と仕事の両立支援、両立支援コーディネーター、療養就労両立支援加算

【はじめに】

厚生労働省によるとがん患者の3人に1人は、20代～60代でがんに罹患しており、がんと診断され最初の治療が開始されるまでに退職した方は、4割を超えている。そこで、治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みや、病を患った方々が生きがいを感じながら働ける社会を目指すことが打ち出された。また、平成30年には、両立支援コーディネーターの配置やトライアングル型サポートの構築が打ち出された¹⁾。

当院でも、仕事と治療の両立支援を展開できる体制づくりを始めた。

【対象と方法】

令和元年11月15日に、社会保険労務士の資格を持つ当院の事務部長とソーシャルワーカーが、両立支援コーディネーター研修を受講した。同年12月10日に、院内で療養就労両立支援チームを発足した。(以下就労支援チームとする)メンバー構成は、社会保険労務士(事務部長)・ソーシャルワーカー・がん相談支援センター看護師・がん性疼痛看護認定看護師。

まずは、がん患者を対象に、療養就労両立支援を開始した。その後、令和2年の診療報酬改定に伴い、がん患者以外にも支援対象とした。

両立支援チームでは、院内での体制構築のため、ポスター及びリーフレット作成、各種会議での院内周知、勉強会を行った。また、患者家族への周知として、ポスター設置やリーフレットを用いたアナウ

ンス、定期的なラウンドを実施した。

両立支援チームを発足した、令和元年12月10日～令和2年8月21日までの成果は表①の通りである。

この内、40代女性と60代女性の事例について報告する。

【事例報告】

事例①40代正社員で働く女性。

当院にて、左肺下葉肺がんで左肺下葉部分切除を施行。術後、既往の気管支ぜんそく増悪と肋間神経痛が出現し、本人より就労継続に不安があると相談を受けた。痛みで辛い、力仕事や運転など不安に感じている具体的な仕事内容について聴取した。職場の人事労務担当者とやり取りして欲しいと希望があり、両立支援チームで介入となった。

職場の担当者と電話・面談を通して現状を伝え、主治医の就労に対する意見と今後の治療方針について記載した主治医意見書を提出した。その後、本人と産業医が面談を実施した。

結果、3か月間の時間短縮勤務制度を利用すること・業務から重労働および運転は除くこととなった。現在は、フルタイムで勤務している。

事例②非常勤職員として働く60代女性。

右乳がん術後経過観察のため当院に通院していたが、気管支喘息発作で当院に入院し、金銭面での相談希望があり、ソーシャルワーカーが介入した。過去にも喘息発作を起こしていたが、不安定な収入のため定期通院が出来ていなかったことや、自身の

雇用形態や処遇について疑問を持ちながらも諦めていたことが分かった。患者からは、収入面と生きがい面で今後も働きたいと希望があり、両立支援チーム介入となった。

結果、当院では特定求職者雇用に取り組んでおり、患者の資格・職歴から当院の看護助手としての雇用を提案。希望があり前職場を退職し、現在も当院にて雇用定着している。

当院の両立支援チームは、看護師・社会保険労務士・ソーシャルワーカーで構成されている。事例①のケースでは、ソーシャルワーカーには訴えが無かったが、看護師には肋間神経痛の痛みのため失禁してしまったことがあると話があった。

また、事例②では、社会保険労務士を中心に、当院での雇用に繋げることが出来た。いずれも、ソーシャルワーカーのみの関りでは成しえない結果で、各々の専門性を発揮したものであると考える。3職種が互いに連携することで、患者への切れ目のない支援の提供に繋がっている。

【今後の課題】

①周知方法の見直しを行い、患者が必要とするときに必要な支援を提供できる体制作り。②両立支援コーディネーターの増加。両立支援コーディネーター研修は、当院では現在2名が受講終了している。令和2年度の診療報酬改定により、研修を受講した

両立支援コーディネーターが相談対応することで、療養就労両立支援指導料に50点の加算が認められた。コーディネーターの数が増えることで、加算取得率の向上にもつながる。③ハローワークとの連携。求職相談に対して現在は、両立支援チームがハローワークへ出向き、患者の希望に見合う求人情報を提供いただいている。ハローワーク担当者の出張相談を定期的に行うことが出来れば、相談窓口の一本化に繋がる。また、両立支援チームに相談には至っていないが、潜在的ニーズを抱えている患者が相談出来るきっかけになると期待する。

以上を今後の課題とし、患者が病気を理由に仕事を辞めることなく、仕事を理由に治療を辞めることなく生活できるようサポートを続けたい。

【引用文献】

- 1) 厚生労働省仕事と治療の両立支援. がん患者・経験者の両立支援の推進について. 2020, http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/gan/gan_byoin_00008.html

本論文内容に関連する著者の利益相反なし

表①「両立支援チーム対応患者」

年代	性別	病名	相談内容	相談経緯
40代(事例①)	女性	肺がん	就労継続相談	自ら相談
60代(事例②)	女性	乳がん	求職相談	自ら相談
50代	男性	肺がん	就労継続相談	ラウンドにて相談希望
60代	男性	食道がん	求職相談	リーフレットを見て
40代	女性	乳がん	求職相談	ケモ中のアナウンスにて相談希望